

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 専門性高い看護師の訪看の評価拡充へ

— 中医協、各側が大筋了承 —

中医協総会（会長＝小塩隆士・一橋大経済研究所教授）は10月27日、2022年度診療報酬改定に向け、訪問看護の在り方についての議論を進めた。専門・認定看護師が単独で訪問看護した場合、現在は通常の訪問看護療養費での算定となるが、これを専門性を踏まえた評価に見直す方向でおおむね了承。特定行為研修修了者による訪看では、他ステーションの看護師等との同行訪問についても、専門・認定看護師と同等の取り扱いとする方向となった。ただ、特定行為研修修了者が実施した特定行為区分と、患者の疾患との整合性を踏まえた制度設計を求める意見もあり、運用上の要件設定などは今後検討される見通しだ。

厚生労働省は、訪問看護の論点として▽専門・認定看護師、特定行為研修修了者の専門性が高い看護師による同行訪問の訪看▽訪看ステーションからの理学療法士等による訪看の在り方▽小児の訪看における関係機関等との連携で訪問看護情報提供療養費の算定可能な情報提供先や頻度等の在り方—の3点を挙

げた。

専門性の高い看護師の同行訪問では、医師が作成する訪問看護指示書等に基づき専門・認定看護師が他の訪看ステーションの看護師と同行すると訪問看護基本療養費Ⅰのハ（1万2850円）を算定できるが、単独の訪看では通常の訪問看護基本療養費Ⅰのイ（5550円）および訪問看護管理療養費（7440円）を算定することになっている。また、特定行為研修修了看護師が訪看で同行した場合は、同一日は算定不可となっており、専門・認定看護師と同じ扱いになっていないのが現状だ。

診療側の城守国斗委員（日本医師会常任理事）は、「専門性の高い看護師の単独による訪看について、通常の訪問看護とは異なる専門性の高い訪問看護であれば、専門性を評価した設定も検討すべき」とした。特定行為研修修了者による訪看については、厚労省が専門看護師・認定看護師・特定行為研修を修了した看護師について、特定患者へのレベルの高い看護ケアとしては「同等」との見解を示したことを踏まえ、「評価する方向で異論はない」と述べた。また、特定行為研修修了者による訪看については「研修した範囲しか特定行為はできないので、患者の疾患と研修内容が一致するような制度設計をすべき」としたほか、医療機関からの訪看件数が増えていることを踏まえた評価の充実も求めた。

支払い側の幸野庄司委員（健保連理事）は、専門性の高い看護師による訪看について「専門・認定看護師と特定行為研修終了看護師の違いにも考慮し、それぞれ専門性が発揮できる場面がどこなのか議論すべきだ」などと指摘。安藤伸樹委員（全国健康保険協会理事長）

は、専門性の高い看護師による訪看を評価することに「異論はない」とした上で、「あくまでも能力を生かした専門的処置を行ったことを評価すべき」だと注文を付けた。

【メディファクス】

■ 退任の3委員が挨拶

— 松本氏「中医協の役割守って」 —

10月27日の中医協総会で、任期満了に伴い中医協委員を29日付で退任する松本吉郎（日本医師会常任理事）、幸野庄司（健保連理事）、松浦満晴（全日本海員組合組合長代行）の3氏が退任挨拶をし、関係者への謝辞を述べるとともに今後の中医協での議論への期待に言及した。

松本委員は、医療的ケア児への対応やアレルギー患者への診療報酬上の扱いを中医協で決定してきたことを取り上げ、「これらは中医協の案件の中で大きなものではないが、一時的な思いつきで提案されたわけではなく認められるまで何年もかかった。まさに現場から発せられたもの」と述べ、患者や医療現場からの要請に基づく議論を中医協で展開する意義を強調。「中医協は数ある厚生労働省の審議会の中でも特別な存在。われわれ委員はそれを再認識すべきだし、厚労省にも中医協の役割を守ってほしい」と述べた。

【メディファクス】

■ 診療側委員、松本氏の後任に江澤和彦氏

— 日 医 —

日本医師会は中医協の診療側委員を退任す

る松本吉郎常任理事の後任に、江澤和彦常任理事を充てることを決めた。

江澤氏は日本医科大卒。60歳。岡山県医師会理事などを経て、2018年に日医常任理事に就任し、現在2期目を務めている。

日医では、介護保険・福祉、精度管理、精神保健、図書館などを担当。社会保障審議会・介護給付費分科会委員も務めている。

【メディファクス】

■ 「切り札」のコロナ経口薬、承認早期に

— 後藤厚労相 —

政府が年内実用化を目指す新型コロナウイルス感染症の経口治療薬について、後藤茂之厚生労働相は10月26日の閣議後会見で、薬事承認に向けた手続きをできる限り早く進めるとともに、具体的な確保量の見通しを示せるよう取り組む考えを示した。「新たに実用化が期待されている経口薬は国民の安心を確保するための切り札」だと強調し、「総理の指示を踏まえ、厚生労働大臣として全力を尽くしていきたい」と述べた。

政府は15日のコロナ対策本部で、経口薬の年内実用化を目指す方針を示した。「国産経口治療薬の開発を支援し、必要量を確保する」としている。

● 「ワクチン検査パッケージ」早期提示へ

また後藤厚労相は、ワクチン接種歴などを基に他者に感染させるリスクが低いことを示す「ワクチン検査パッケージ」について、11月早期に政府がまとめるコロナ対策の全体像で、できる限り具体的に内容を示す見通しだと説明した。パッケージは行動制限の緩和を

可能とする方策として、「大変活用が期待される」と述べた。 【メディファクス】

■ 昨夏以降で最も低水準、追加接種検討を

— コロナADB —

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード(ADB、座長=脇田隆字・国立感染症研究所長)は10月26日、全国の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は今週先週比が0.57人と減少が継続し、直近1週間では人口10万人当たりの感染者数は約2人で昨年の夏以降で最も低い水準になっていると評価した。

一方で、今後は気温の低下により屋内での活動が増えることを踏まえ、今後の感染再拡大も見据えて感染状況が低い水準を維持していくことが重要と指摘。ワクチン接種が先行した海外では、中和抗体価の低下や大幅な規制緩和によるブレークスルー感染やリバウンドが発生している状況もあることから、対策の緩和には留意が必要とし、ワクチンの追加接種に向けた検討を進めていくことも必要とした。

人口10万人当たりの新規感染者数の動向を全国で見ると、直近の25日までの1週間は1.64人となり、18日までの2.87人、11日までの4.40人からさらに減少した。25日までで東京は1.49人、愛知は1.96人、大阪は4.08人となり、大都市圏でも5人を下回る水準となった。沖縄は新規感染者数は減少に転じているものの、5人を上回る7.43人と比較的高止まりが続いている。

閉会後に記者会見した脇田座長は、多くの

自治体で新規感染者数が非常に低い水準になってきたことに触れ、人口10万人当たりでは「沖縄以外は5を切っている」と指摘。沖縄以外の都道府県では、さらに感染者数を減らすよりも、現在の感染者数の水準に抑えて維持することに感染対策の重点を置くことが重要との認識を示した。 【メディファクス】

■ 流通済みのワクチンも特例的に使用可

— 厚労省 —

厚生労働省健康局健康課予防接種室は10月22日付で、「ファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチンの有効期限の取扱いについて」を都道府県などに事務連絡した。ファイザー製とモデルナ製ワクチンの有効期限の延長が薬事承認されたことを受け、特例的な対応としてすでに流通しているワクチンも新たな有効期限に沿って活用することを認める内容。特例的な対応の対象となるワクチンの取り扱いも周知している。

ファイザー製ワクチンは、9月10日にマイナス90度~マイナス60度の環境下での有効期限を6カ月から9カ月に延長。有効期限が2022年2月末までかそれ以前のバイアルについては、印字してある有効期限よりも3カ月延長して取り扱うよう求めた。

モデルナ製ワクチンは、7月16日にマイナス20度からプラスマイナス5度の環境下での有効期限を6カ月から7カ月に延長。有効期限が22年3月1日までかそれ以前のバイアルについては、印字してある有効期限よりも1カ月延長して取り扱うよう求めた。

【メディファクス】